

米子市文化財保護審議会（平成28年度 第1回）

日 時 平成28年12月16日（金）9:30～
ところ 米子市役所第2庁舎2階第1会議室

日 程

1 開 会

2 挨拶（文化課長、会長）

3 議 事

（1）市指定天然記念物「潮止め松」の現状変更について [現地調査及び報告]

（2）平成28年度上半期の文化財保護事業実施状況について [報告]

4 その他

5 閉 会



文化財現状変更等許可申請書

米子市教育委員会 様

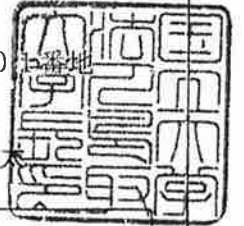
米子市文化財保護条例（平成17年米子市条例第77号）第35条第1項の規定により、次のとおり申請します。

平成28年12月13日

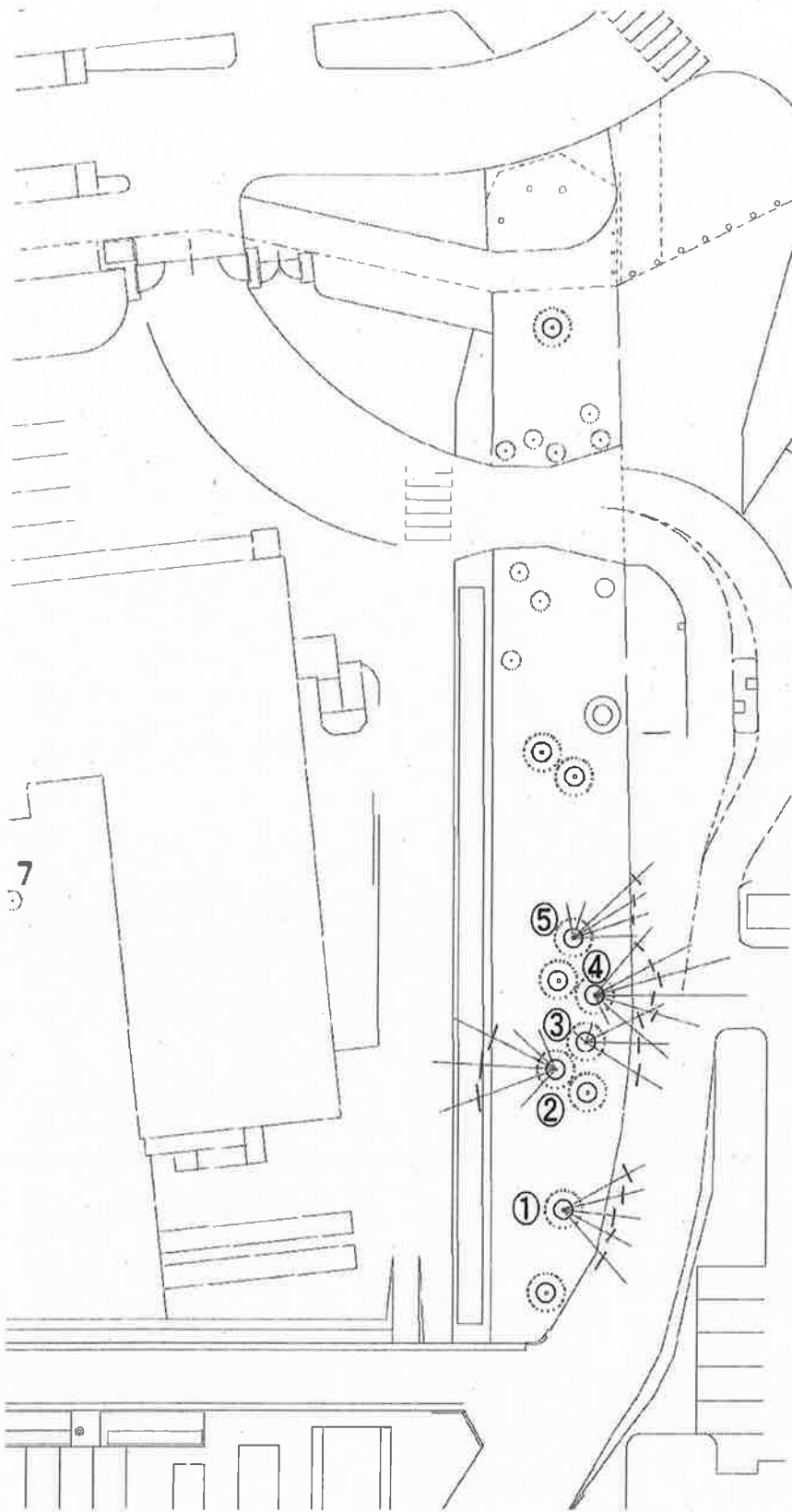
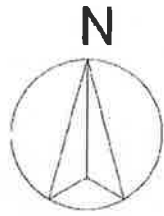
申請者 鳥取県鳥取市湖山町南4丁目101番地

国立大学法人 鳥取大学長

豊島 良太



文化財の種類及び名称	天然記念物 潮止め松
指定年月日及び指定書の番号	昭和52年4月1日
文化財の所在地	米子市西町133-2
所有者の氏名（名称）及び住所（所在地）	国立大学法人鳥取大学 鳥取市湖山町南4丁目101番地
管理責任者があるときは、その氏名（名称）及び住所（所在地）	鳥取市湖山町南4丁目101番地 国立大学法人鳥取大学 医学部長 河合康明
管理団体があるときは、その名称及び事務所の所在地	—
現状変更等を必要とする事由	現在、松の枝が周りの道路及び自転車置場に大きく張り出した状態であり、強風や老朽による倒木や枝折れ時の通行人への被害防止及び緊急車両進入経路とヘリコプター運行経路の安全を確保するため。
現状変更等の内容及び実施の方法	・ヘリポートの高さ約20m以下となるよう、芯止剪定を実施し、高さの抑制を図る。 ・道路や自転車置場上にかからないよう、枝おろし剪定を実施し、枝葉を削減する。
現状変更等により生ずる物件の滅失若しくは損傷又は景観の変化その他現状変更等により生ずる文化財への影響に関する事項	枝葉の削減により、緑化面積が減少し景観の変化が生じる。剪定については、管理上特に必要となる部分のみ実施することとし、枝の切口には保護剤を塗布することで松の生育への影響に配慮する。
現状変更等の着手及び終了予定時期	着手：許可後 終了予定：平成29年 3月31日
現状変更等に係る地域の地番	—
現状変更等に係る工事その他の行為の施行者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地	鳥取県米子市夜見町3083-3 有限会社 米子造園 代表取締役 浅中靖正
その他参考となるべき事項	—

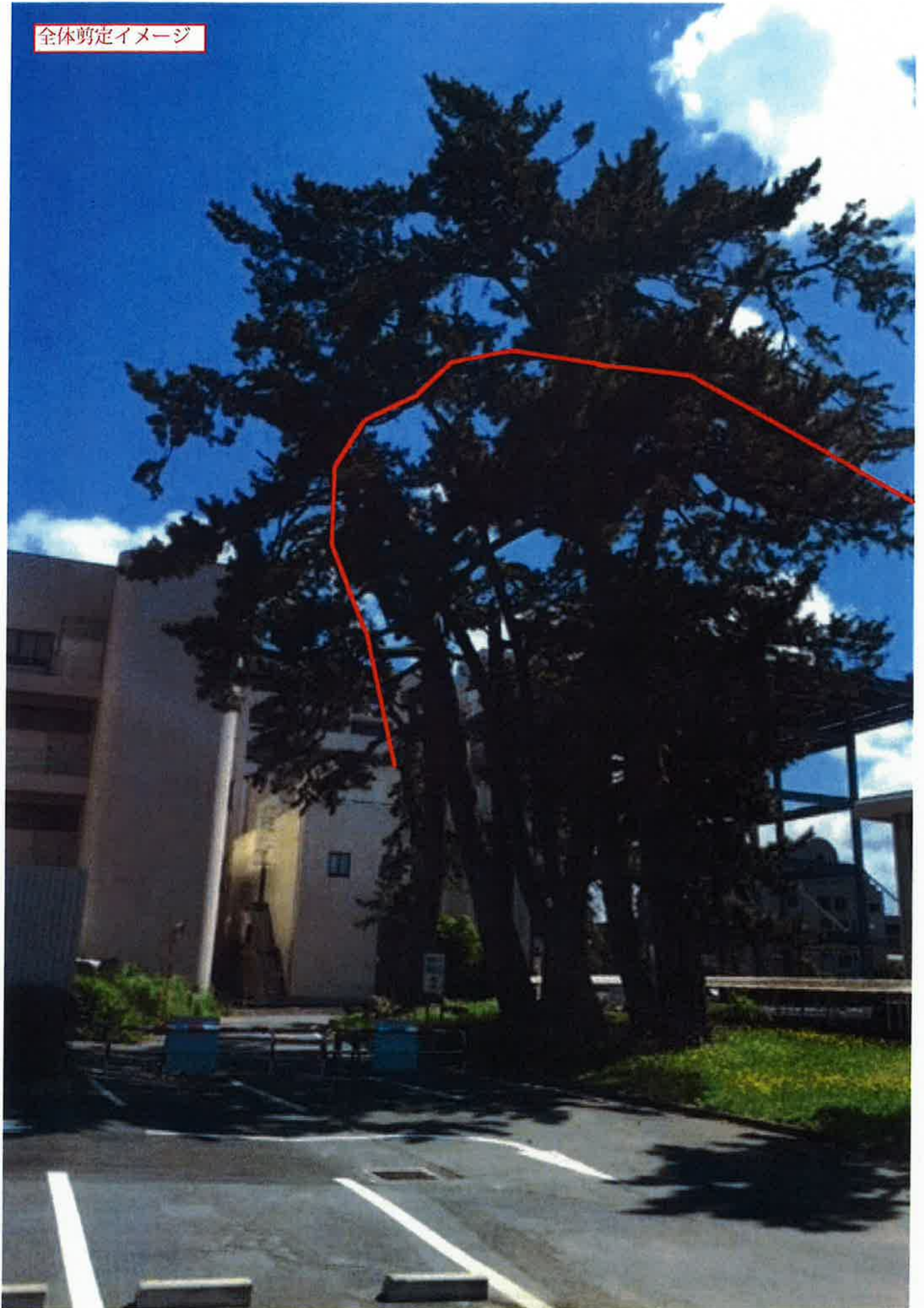


7

凡 例

- ◎ 潮止め松
- その他の松
- 剪定箇所

全体剪定イメージ



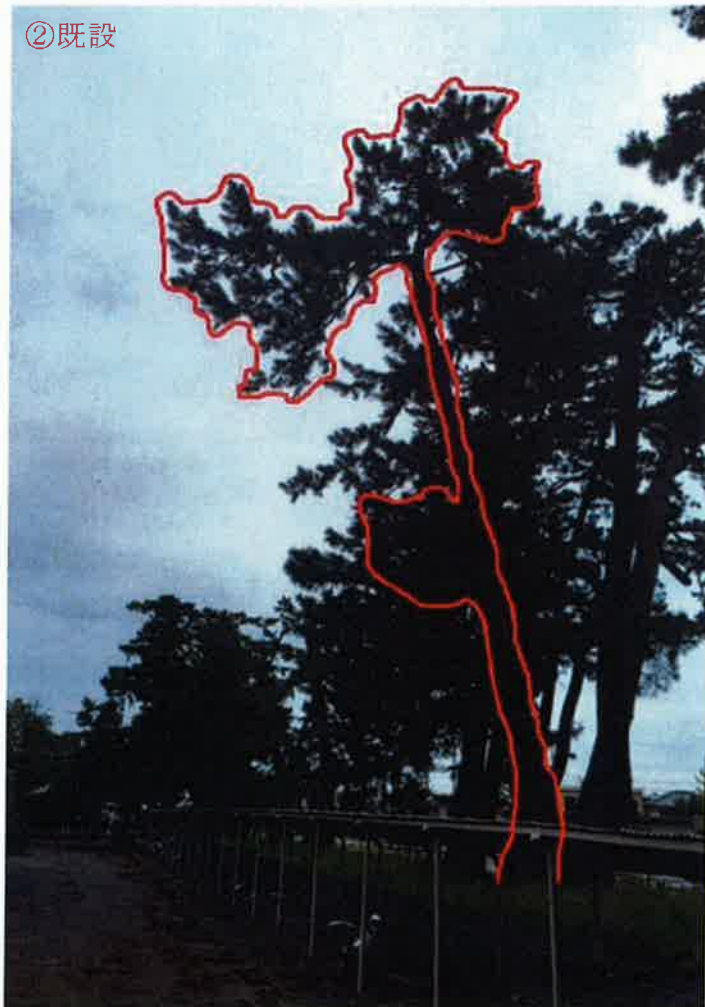
①既設



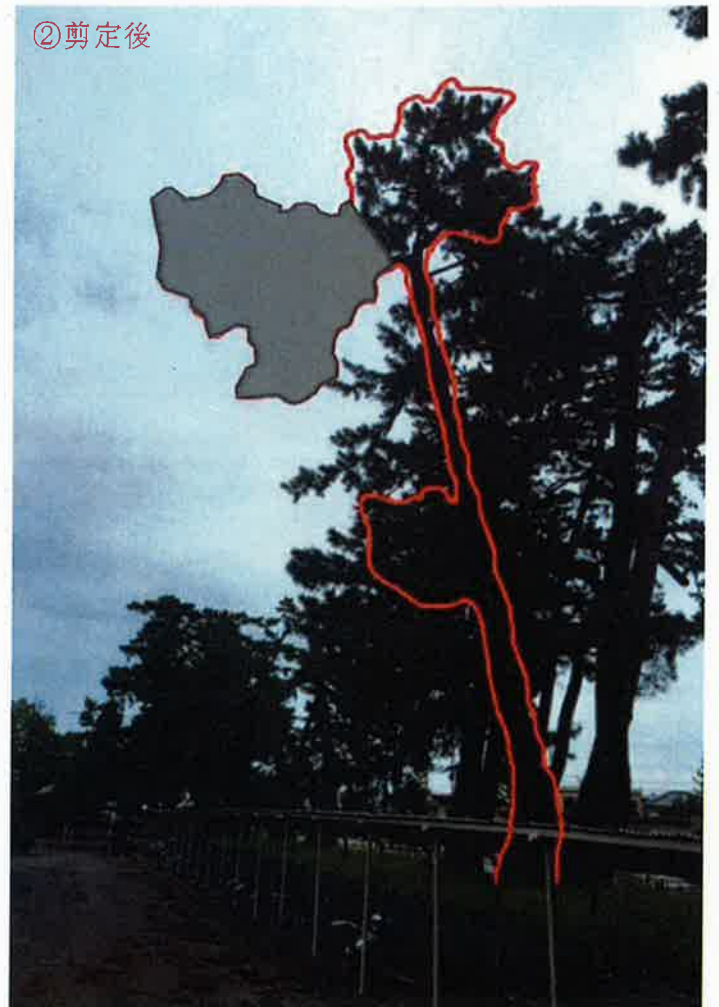
①剪定後



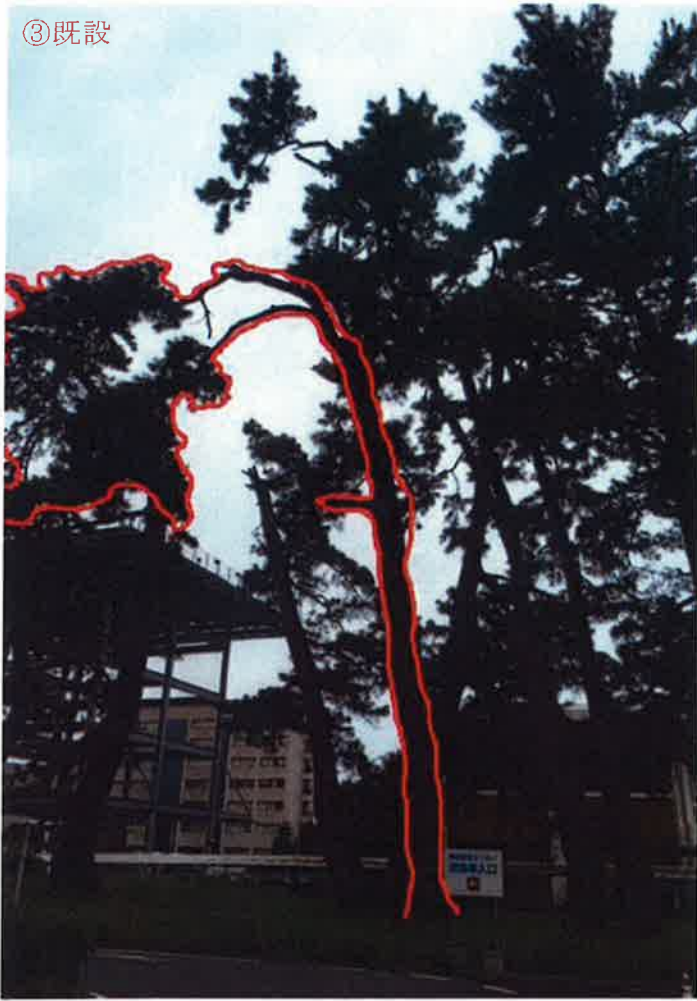
②既設



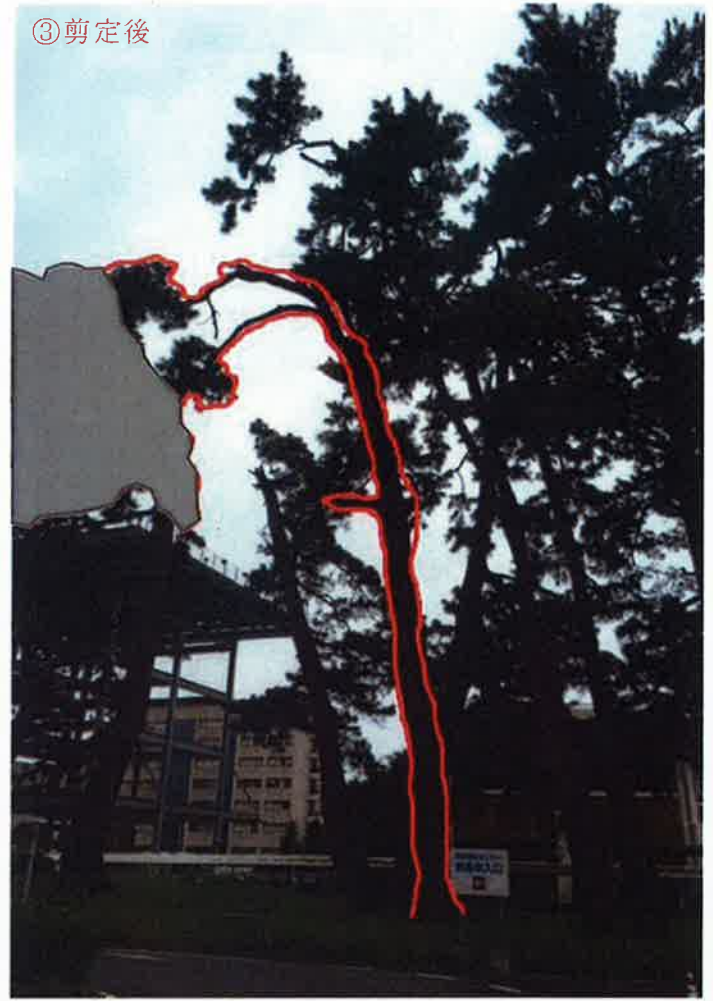
②剪定後



③既設



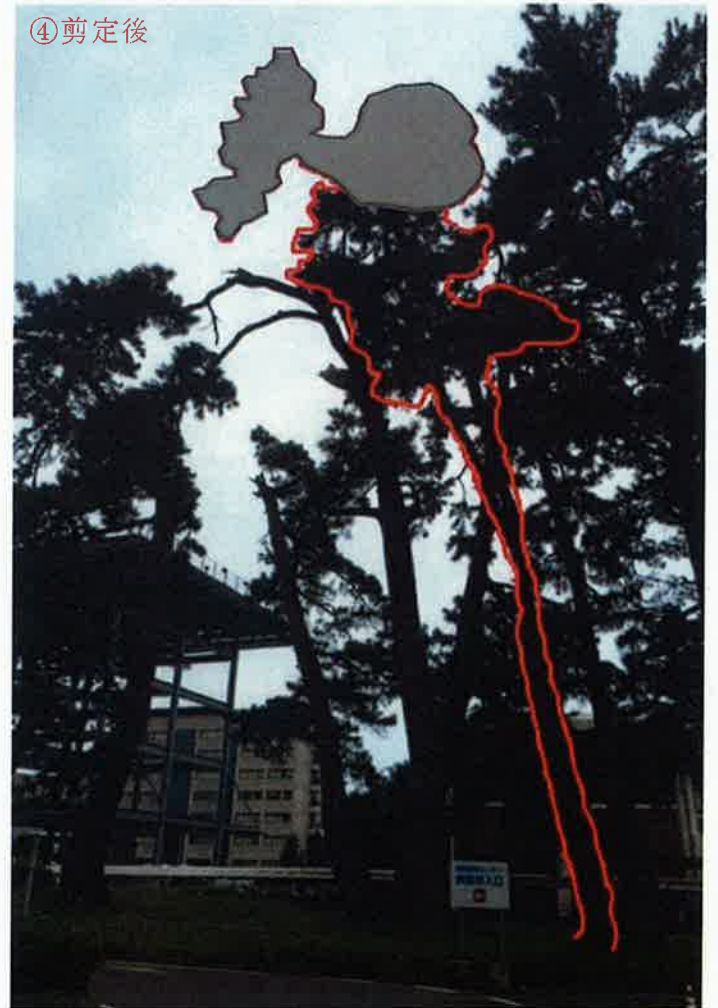
③剪定後



④既設



④剪定後



⑤既設



⑤剪定後





ヘリポート高さ

被害写真

■2007年 台風による倒木



■2011年 大雪による倒木



市指定有形文化財（建造物）旧小原家住宅長屋門について

①沿革

1810～1819年頃、荒尾氏家臣 120 石取小原家 7 代乙五郎の時に、表門、長屋門として西町に建築。

昭和 28 年 小原尚作氏から米子市が寄付を受けて、米子城二の丸の現在地に移築、市立山陰歴史館として開館。

昭和 52 年 4 月 1 日 米子市文化財保護条例に基づき、有形文化財建造物に指定。

昭和 52 年 「屋根改修工事」

昭和 59 年 市立山陰歴史館を旧米子市庁舎に移転、小原家長屋門は閉館。

②構造形式

木造平屋建（中二階付）、入母屋造、棧瓦葺、桁行 20.38m、梁間 4.03m、中二階 34㎡、向かって右側に 1 室、左側に 2 室を持ち、左側奥の部屋から物置用に造られたと思われる屋根裏の中二階がある。門扉は鉄金具打付けの開き扉であり、左右の部屋の窓部分は出窓造りの古い形を残している。建築年代は江戸中期のものと思われる。米子に残る唯一の武家屋敷の遺構である。

③小原家について

小原家は江戸時代を通じて 130 石～100 石取りの荒尾家の家臣として米子に住み、干拓地の開発などを手がけた。

7 代、乙五郎のとき、分不相応な長屋門を建てたと叱りを受け、ついに大扉は開けることはできなかったと伝えられる。8 代秀蔵の代、文政 2（1819）年に閉門は解除される。

その後 11 代延衛は米子銀行創立時、坂口平兵衛の要請により支配人、後常務取締役となる。13 代尚作は長屋門を米子市に寄付する。

小原家の邸は西町にあり、その長屋門は身分に過ぎたものといわれるほど立派なものであった。建物は木造瓦葺き平屋建て、入母屋造り、向かって右側に 1 室、左側に 2 室を持ち、左側奥の部屋から物置用に造られたと思われる屋根裏の 2 階に登る階段がある。門扉は鉄金具打付けの開き扉で、左右の部屋の窓部分は出窓造りの古い形を残している。



西町小原家長屋門 昭和20年代撮影

65 東光園～リズムカルな建物と名庭園～ 米子市皆生温泉3丁目



昭和 39 年 (1964)
建築の東光園の本館
は鉄骨鉄筋コンクリ
ート造り 8 階建ての
建物ですが、普通の
ビルとは違い彫刻の
ように凹凸している
のが特徴です。日本
の伝統である木造建

築に見立てた建物です。よく見ると 3 階までは地面の上に階が重層して建ちますが、4 階分はオープンです。5 階と 6 階は上部の一階分はある巨大な梁から吊り下げられています。この巨大な梁を支えているのは地上から立ち上がる 6 本の太い柱です。この柱にはさらに巖島神社の鳥居にも見られる添え柱が 3 本付いています。

設計は出雲大社庁の舎で日本建築学会賞を獲得した菊竹清訓です。菊竹は、自邸「スカイハウス」で提案した吊り下げの手法を、山陰の風土では、白砂青松の弓ヶ浜と雄峰大山を望む恵まれた自然を背景に、日本建築の木造の伝統を近代的な材料を用いて大胆に表現しました。

建ってから半世紀近く経っていますが、なお新鮮です。皆生海岸の空に舞うように建つ建物自体がリズムカルで、その容姿は彫刻家流政之が造った庭園ともよくなじんでいます。

